

令和 6 年 4 月 吉日

お取引先様 各位

株式会社 中元組

受領請求書に係る新システム導入に伴う支払条件変更のお知らせ

拝啓 貴社におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、DX 推進の一環として請求書処理業務効率化によるクラウドサービスを導入し、それに伴い支払条件の変更を下記の通り実施致しますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、クラウドサービス及び支払条件変更の内容を下記の通りご案内致します。

敬具

記

1. 新クラウドサービス導入内容（別添のシステム説明資料ご参照）

- (1) 名称：デジタルビルダー請求書（燈株式会社 住所東京都文京区）
- (2) サービス内容：取引先様が弊社ホームページ内指定サイトを利用の上、請求書 PDF をアップロードし、弊社が当該請求書を受領。
- (3) 料金：当該クラウドサービス料金は、取引先様無料
- (4) 開始時期：6 月末日締めより開始（下記 2. 支払条件の通り）

2. 支払条件の変更内容について

- 約束手形及び電子手形債権の支払サイト：振出日より 60 日（現行 100 日）
- 締め日：月末締め
- 支払日：翌月 25 日
- 受領期間：毎月 20 日から翌月 5 日迄（但し、左記期間外はシステム上、弊社が請求書の受領ができなくなります。）
- 変更時期：令和 6 年 6 月末日締め切分より（令和 6 年 7 月 25 日振出分）
- 既契約分：既に契約済みの取引も含めて、令和 6 年 7 月 25 日振出分より支払サイト 60 日でお支払い致します。変更に関する貴社の手続きは不要です。

なお、上記以外の支払条件変更は御座いません。

3. 問合せ先

総務部 0258-75-3151

以上

# 新規電子請求書システム 移行についてのご案内

## オンラインでの電子請求書ご提出のイメージ



これまで郵送していた請求書を、オンラインで提出でき、封筒・切手・投函作業が無くなります

## デジタルビルダーをご利用いただいた際のお取引様のメリット

- 1 貴社利用はご利用無料です
- 2 封筒、切手、投函作業が無くなります
- 3 郵送期間が無くなり、締切日までのご提出も可能
- 4 インターネット環境下であれば、いつでも、どこでも請求書を送信できます
- 5 印紙コストの削減に繋がります



## 各種URL・お問合せ先

発行側企業様向け資料  
<https://www.lp.digitalbilder.com/manual>

請求書発行先(下記URL内より発行リンクへお進みください。)

協力会社の皆様へ | 株式会社中元組  
<https://www.nakamotogumi.co.jp/partner/>

燈株式会社  
問い合わせ先

電話番号 : 050-5369-9290 ※受付時間 10:00~12:00,13:00~19:00 (土日祝、年末年始を除く)  
フォーム : <https://forms.gle/ep9MZ4yPRJaUKvXQ8>